



西はりま消防組合消防長告示第3号

西はりま消防組合火災予防条例（平成25年条例第32号）第42条の2第1項の規定により、下記の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年10月16日

西はりま消防組合

消防長 中 川 裕 文



記

催しの開催場所	たつの市役所及び中川原公園周辺
催しの名称	第18回たつの市民まつり
催しの開催期間	令和7年11月3日（月・祝）10時00分から15時30分まで